

情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等高度化委員会（第18回） 議事要旨（案）

1 日時

平成28年3月11日（金）14:00～

2 場所

総務省 8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

委員会構成員（委員・専門委員）：

高田 潤一 東京工業大学
三瓶 政一 大阪大学
石原 弘 ソフトバンク(株)
稲田 修一 東京大学
内田 義昭 KDDI(株)
片山 泰祥 (一社)情報通信ネットワーク産業協会
加藤 伸子 筑波技術大学
黒田 道子 東京工科大学
笹瀬 巖 慶應義塾大学
本多 美雄 欧州ビジネス協会
松井 房樹 (一社)電波産業会
三木 睦丸 (株)NTTドコモ
諸橋 知雄 ガートナー・ジャパン(株)
吉村 直子 (国研)情報通信研究機構

委員会が必要と認める者：

古川 憲志 (株)NTTドコモ
松永 彰 KDDI(株)
上村 治 ソフトバンク(株)
要海 敏和 UQコミュニケーションズ(株)
佐野 弘和 Wireless City Planning(株)
中川 三紀夫 地域WiMAX推進協議会

事務局：

総務省 総合通信基盤局 移動通信課長 中沢、同課 企画官 小川、
同課 課長補佐 高橋、同課 第二技術係長 川上

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料18-1	携帯電話等高度化委員会（第17回）議事要旨	事務局
資料18-2	第4世代移動通信システム（LTE-Advanced）等の高度化に関する委員会報告（案）概要	事務局
資料18-3	第4世代移動通信システム（LTE-Advanced）等の高度化に関する委員会報告（案）	事務局
資料18-4	広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する委員会報告（案）概要	事務局
資料18-5	広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する委員会報告（案）	事務局
参考資料18-1	携帯電話等高度化委員会 構成員	事務局
参考資料18-2	第4世代移動通信システム（LTE-Advanced）の技術的条件	事務局
参考資料18-3	広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨について

前回（第17回）議事要旨（資料18-1）は委員に事前に送付されていることから、読み上げは省略して配布のみとし、気づきの点があれば、3/15（火）までに事務局まで知らせることとなった。（その後、修正意見等は特になかった。）

(2) 携帯電話等高度化委員会報告（案）について

事務局から資料18-2から資料18-5までに基づき携帯電話等高度化委員会報告（案）等について説明があり、その後、次のとおり質疑応答が行われた。

三 瓶 委 員：3GPP規格を参照している広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件については、基本的にLTE-Advancedの技術的条件と同一になるはずだと思うが、例えば周波数の許容偏差は値が異なっている。この理由は何か。

事 務 局：3GPP参照規格については、基本的に3GPPの規定を参照しているが、WiMAX及びXGPの発展の経緯が3GPPとは異なるものであるため、一部の規定については独自の値を用いているところがある。

上 村 氏：XGP及びWiMAXともに、3GPP参照規格と従来規格の2つが併存している。周波数の許容偏差については、3GPP参照規格と従来規格で規定値が異なるため、技術的条件では、どちらの規格も許容できるよう緩い方の値を規定している。

三 瓶 委 員：そもそも規格が異なる2つの規格があるのであれば、個別に規定すべきでなかったのか。

上 村 氏：現在の規定で既に運用されており、現時点で別規格にすることは厳しいと考えている。

要 海 氏：当社では従来規格のWiMAXと3GPP参照規格のWiMAX2+を一つの基地局に実装して運用しているので、現在の規定のままとして頂きたい。

三 瓶 委 員：そもそも規格毎に技術的条件を記載しなくてよいのではないかという基本的な考え方を伺いたかった。運用上、今から厳しい値を適用することに問題があることは理解している。

高 田 主 査：BWAの規定を3GPPの規定に合わせなくともよいとする考えもあるが、事務局としてはいかがか。

事 務 局：現在の規定となった経緯等を確認した上で、対応を検討したい。

三 瓶 委 員：中継方式について、なぜ今のタイミングで再生中継方式を導入するのか。

上 村 氏：非再生中継方式の場合、回り込み干渉の影響を抑えるために送信装置と受信装置を分離する等の手当てが必要だが、再生中継方式を用いて周波数変換を行うことが認められれば、送信装置と受信装置を一体化し、よりシンプルな機器構成とすることができる。

三 瓶 委 員：当時の議論では、非再生中継方式で十分であるとの考えが示されるとともに、再生中継方式の導入に対しての抵抗があったと記憶している。昨今の状況の変化や非再生中継では解決できない具体的な事案が発生しているのか。

上 村 氏：ネットワークの効率的な構築のために、よりシンプルな装置構成で屋内エリアの確保を行いたいと考えているもの。異なる帯域を含め、周波数変換が可能な再生中継方式を導入することで一層小電力レピータの導入が進むと考えられる。

本多専門委員：広帯域移動無線アクセスシステムの報告案の18ページ目のキャリアアグリゲーションに関する記載について、一段落目は移動局に加えて基地局にも適用されると読めるが、今回の上りキャリアアグリゲーションの導入とどのような関係があるのか。基地局に関する技術的条件も変更するのか。

事 務 局：記載簡略化のために基地局と移動局の記載を統一した。基地局に関する記述は、これまでの技術的条件に含まれていたものであり、今回新たに条件を加えるものではない。

その他、追加の意見等について3月17日（木）までに事務局あて連絡すること、文言の修正については主査に一任することが確認された。

（3）その他

事務局から、本日の議論の結果及び3月17日（木）までの追加の意見等を反映した後、委員会名にて意見募集（パブリックコメント）を実施すること、次回会合では、委員会報告（案）のパブコメの結果及びそれらを踏まえて情報通信技術分科会に諮る最終的な委員会報告（案）について検討いただくこと等の連絡があった。

以上